平成２１年（フ）第１３４号
栃木県下都賀郡壬生町表町８番15号
債務者　株式会社須永電機設備工業
代表者代表取締役　加藤　　寛
1　決定年月日時　平成21年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩瀬　　勇
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後３時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（フ）第５３１８号
大阪市天王寺区上本町５丁目２番14号
債務者　株式会社大阪工務店
代表者代表取締役　沖本　三郎
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　太介
4　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１８号
静岡県富士市荒田島１番地の１クレインズビル202号、商業登記簿上の本店前所在地静岡県富士市川成島48番地の１
債務者　株式会社ＯＮＥ’ｓ
代表者代表取締役　髙橋　由則
1　決定年月日時　平成21年８月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅世
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第２６３号
愛知県岩倉市中央町３丁目２番地
債務者　株式会社幸新
代表者代表取締役　河端　睦子
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成21年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２６４号
愛知県岩倉市下本町天神塚38番地１　野村ステイツ岩倉五条川807号
債務者　河端　章三
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成21年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２６５号
愛知県岩倉市下本町天神塚38番地１　野村ステイツ岩倉五条川807号
債務者　河端　睦子
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成21年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第５６１５号
大阪市中央区谷町１丁目３番５号　オグラ天満橋ビル
債務者　株式会社山一技研
代表者代表取締役　柏原　孝康
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　進
4　破産債権の届出期間　平成21年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９４０号
神戸市須磨区東白川台５丁目９番45号
債務者　有限会社植村建設
代表者代表取締役　植村　秀夫
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乗鞍　良彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５１号
大分県杵築市山香町大字久木野尾3165番地の１
債務者　株式会社香川組
代表者代表取締役　渡邉　隆昭
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２１年（フ）第５２号
大分県杵築市大字中1347番地１
債務者　株式会社中央建設
代表者代表取締役　渡邉すみ子
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後１時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２１年（フ）第３３２号
静岡県沼津市今沢字中町504番地の12
債務者　株式会社ルーキー
代表者代表清算人　加藤　賢司
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第３１４号
神奈川県相模原市下溝323番８
債務者　有限会社三朋
代表者取締役　會田　宏幸
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關本　和臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第３１５号
横浜市瀬谷区北町３番６
債務者　有限会社翔友
代表者代表取締役　會田　宏幸
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關本　和臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第１９５号
富山県射水市戸破1383番地２
債務者　有限会社スズキラインシステム
代表者代表取締役　鈴木　　滿
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　治人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前11時
富山地方裁判所民事部